

2009年12月7日

国勢調査に代表される公的統計に関する提言

日本統計学会

会長 美添泰人

理事長 岩崎 学

2009年11月17日に行われた政府の行政刷新会議の「事業仕分け」において、平成22年国勢調査の事業が議題として取り上げられました。国勢調査などの事業を対象として予算の削減可能性に関する議論が交わされたことは、近年の厳しい財政状況にかんがみれば十分に理解できるものであり、それを国民に公開したことは高く評価できます。ところで、公開された情報によれば、統計の重要性を指摘する意見が述べられている一方、専門的知識を欠いている、あるいは初歩的な誤解が見受けられる発言もあり、日本統計学会として看過できない点が少なからずあります。

今後、公的統計の果たすべき役割を確保していく道を展望したとき、前提となる知識を欠いた一部の見解を反映して政府の判断が形成されることを、専門的見地から危惧いたします。

これまで公的統計にさまざまな形で関わってきた専門家の判断として、以下の見解と要望を表明します。

1. 日本の公的統計に関しては、日本学術会議の主催した国際的なシンポジウムをはじめとして、その品質の低下に歯止めをかける必要性が指摘されてきました。品質低下とされる主要な原因は、国および地方公共団体で統計に携わる職員の極端な削減と、それに関連した統計作成に要する予算の削減に加えて、統計の重要性に関する国民の理解が損なわれてきたことにあります。

2. そのような状況で、2007年には、当時の与野党の全面的な賛成を得て、戦後60年ぶりに統計法の大幅な改正が行われ、国民のための統計という新たな視点から、信頼性の高い統計を作成するための基盤が構築されました。また統計法の規定に従って「公的統計の整備に関する基本的な計画」も2009年3月に閣議決定され、具体的な検討課題も明示されています。政策決定の過程は、具体的に政策を決定する場であるとともに、利害関係者も含めて国民と政府が共通の認識を形成する場でもあり、政策の企画・立案に際しては、国民への説明責任が求められます。このためには「証拠にもとづいた政策」(Evidence-Based Policy)が不可欠であり、政府等によって作成される統計は証拠としての事実を反映した客観的な指標の

中核を成します。しかしながら、今回の仕分けに関する意見の中には、公的統計の役割と現状および統計法改正の背景について、適切な認識を欠いた意見が少なからず見受けられます。

3. 英国では、1980年代始めの行政改革で、統計予算と人員が大幅に削減されましたが、その影響は次第に統計の質の低下となって現れ、政策の信頼性を失う結果となりました。10年後に、英国政府は政策の誤りを最終的に認めて統計機構の強化に転換したものの、その10年間に失われた正確な統計を回復することは不可能でした。

この事例のように、ある時期に作成できなかった統計は、過去にさかのぼって作成することは不可能となり、政策評価に関する根拠を永久に失います。客観的な意思決定の基盤となる統計の信頼性が損なわれれば、国家にとって重大な損失を招きます。

4. 主要な統計に関しては、政策立案・政策評価や広く公共財としての利用の観点から、それを作成する必要性・重要性が認められているとしても、なお、得られる便益と対照してかけるべき費用を議論することの意義には同意できます。しかし、国勢調査に関する具体的な問題としては、以下の点を指摘する必要があります。

第1に、国が作成する重要な統計は、国と地方公共団体の作業計画の綿密な調整の上に定期的な周期で調査が実施されています。その実施時期をわずかに変更するだけでも、調査の実施には大きな混乱が生じ、結果として統計の信頼性を損ないます。信頼性を金額で評価することは困難とはいえ、経済政策の不備を来し、国際的な信頼性を失うという点だけでも、国家的に巨大な損失であることは明白です。特に、平成22年国勢調査の円滑な実施が不可能となった場合、その他の経済統計にもその影響は大きく及びます。結果として、日本の公的統計は壊滅的な打撃を受けることは、調査の仕組みを知る者であれば、容易に想像が付きま

す。

第2に、質の高い統計を作成し、同時に費用を軽減する最大の方策は、国民の理解を得ることであり、そのために各国とも広報に力を注いでいることを指摘しておきます。中でも効果的なのは政府自らが政策立案に積極的に統計をとり入れることであり、また閣僚や国会議員による統計の重要性を訴える発言です。しかしながら、今回の事業仕分けにおいては、一部の関係者から、国民の非協力が原因で正確な調査ができないなら統計は不要である、という趣旨の指摘がなされており、新統計法を正面から否定しているように見受けられます。調査に対する協力が国民の義務であることは主要国で共有する常識であり、ことさらに統計の信頼性、必要性を否定するような発言は、調査環境の悪化を通じて、結果としての費用の増大と信頼性の低下を招くことになります。

5. 以上を踏まえて、日本統計学会として以下の要望を表明します。

(1) 平成22年国勢調査は、我が国の社会・経済の実態を知り、将来像を描くために必要な情報を得る重要な統計調査であり、我が国に住むすべての人が積極的に参加すべき国家的な事業です。この度の事業仕分けによって、このことについて誤解が生まれることのないよう、国として一丸となって国勢調査の成功に向けて取り組むことを期待します。

(2) 国勢調査を中心として整備されている公的統計の作成・整備については、我が国は諸外国に比べて十分に予算・人員を確保しているとは言えないことから、今後、事業仕分けにおいて公的統計の事業を取り扱う場合には、最初から削減ありきの前提で検討するのではなく、国勢調査を含め、必要なところには増額もありうるとの柔軟な立場で検討されることを強く要請します。特に統計は、情報の公共財として広く国民が活用するものですので、これを短期的な費用対効果のみで評価することは適当ではありません。

(3) 事業仕分けにおいても統計の重要性は全員の合意を得ています。この視点から、統計の回答率向上・精度の確保に向けた啓蒙活動の一層の強化、統計の政策利用における活用の可視化を通じて統計の意義を国民に知らしめることを政府全般の責任で行うことを要望します。広報活動の重要性については国が主導して徹底した周知・広報を図るべきであり、具体的な方策として、学校の授業や閣僚の記者会見などで統計調査の重要性と協力の必要性を繰り返し呼び掛けるなどがあげられます。

(4) 統計が整備され、それを政治・行政の場で広く活用することによって、国・地方公共団体がより効果的な政策を実施し、行政を評価し、結果として国民のための行政を効率的に進めることが可能となります。国勢調査以外の主要な公的統計の実施にあたっては、統計を作成する意義を政策の企画立案者と国民の両方が的確に理解し、有効な活用が実現できるように、政府として徹底した推進策を講じる必要があります。日本統計学会としても、統計教育や調査方法の効率化などを通じて、すぐれた公的統計の実現に協力する姿勢を明確にしていく所存です。今後の政府における事業仕分け等の議論においては、公的統計のこのような重要な役割と特徴を認識され、統計の健全な発達に資する財政措置を講じていただくよう要望します。